

1 市民の安全・安心

市民が、安全で安心な消費生活を営むことができるよう、食品等の表示の監視・指導や地産地消を推進するとともに、将来に向けた持続可能な社会（SDGs）を形成するため、自分だけの消費行動から社会全体を考えた消費の取組への転換を推進します。また、消費者の身体的被害を防止するため、消費生活における安全を確保するための総合的な取組を推進します。

担当課	具体的事業	実績への評価	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度の実績見込
～1～ 食品・製品等の監視・指導	消費生活センター	→ 製品表示等の立入検査	【消費生活センター】 店舗へ立入検査を実施 7月～11月 ・家庭用品品質表示法 6品目 440点 ・消費生活用製品安全法 4品目 132点 ・電気用品安全法 5品目 109点 (違法な表示の製品 なし)	【消費生活センター】 店舗へ立入検査を実施 11月 ・家庭用品品質表示法 4品目 185点 ・消費生活用製品安全法 4品目 76点 ・電気用品安全法 5品目 139点 (違法な表示の製品 なし)	【消費生活センター】 店舗へ立入検査を実施 12月 ・家庭用品品質表示法 4品目 270点 ・消費生活用製品安全法 6品目 102点 ・電気用品安全法 7品目 363点 (違法な表示の製品 なし)	【消費生活センター】 店舗へ立入検査を実施 11月 ・家庭用品品質表示法 4品目 270点 ・消費生活用製品安全法 5品目 84点 ・電気用品安全法 7品目 459点 (違法な表示の製品 なし)
	保健所 食品生活衛生課	↑ 食品の期限表示の正しい理解の周知	【食品生活衛生課】 出前講座 1回 食品衛生講習会 39回	【食品生活衛生課】 出前講座 5回 食品衛生講習会 45回	【食品生活衛生課】 出前講座 3回 食品衛生講習会 56回	【保健所 食品生活衛生課】 出前講座 3回 食品衛生講習会 37回
	生活環境課	→	【生活環境課】 食品小売店へ、手前どり啓発用ミニのぼり旗設置協力依頼	【生活環境課】 食品小売店へ、手前どり啓発用ミニのぼり旗設置協力依頼 えこねこ通信第16号に賞味期限と消費期限について掲載。市内全世帯へ配布	【生活環境課】 食品小売店へ、手前どり啓発用ミニのぼり旗設置協力依頼 えこねこ通信第17号に30・10（さんまる・いちまる）運動について掲載。市内全世帯へ配布	【生活環境課】 ・「えこねこ通信」の全戸配布 1回（3月に予定）
	消費生活センター	→	【消費生活センター】 所管庁等から情報提供があった場合には、その都度、周知を行った。	【消費生活センター】 所管庁等から情報提供があった場合には、その都度、周知を行った。	【消費生活センター】 所管庁等から情報提供があった場合には、その都度、周知を行った。	【消費生活センター】 所管庁等から情報提供があった場合には、その都度、周知を行った。
	保健所 健康課	→ 食品表示法に基づく適正な表示に関する相談、監視指導	【保健所 健康課】 ・相談件数 46件 ・指導件数 2件 (R5.3.31現在)	【保健所 健康課】 ・相談件数 71件 ・指導件数 4件 (R6.3.31現在)	【保健所 健康課】 ・相談件数 71件 ・指導件数 4件	【保健所 健康課】未定 ・相談件数 件 ・指導件数 件
	保健所 食品生活衛生課	→	【食品生活衛生課】 随時実施	【食品生活衛生課】 随時実施	【食品生活衛生課】 随時実施	【食品生活衛生課】 随時実施
	保健所 健康課	↑ 健康増進法に基づく適正な表示に関する指導・助言	【保健所 健康課】 ・相談件数 3件 ・指導件数 0件 (R5.3.31現在)	【保健所 健康課】 ・相談件数 5件 ・指導件数 2件	【保健所 健康課】 ・相談件数 4件 ・指導件数 2件	【保健所 健康課】未定 ・相談件数 件 ・指導件数 件
	保健所 食品生活衛生課	↑ 食品営業施設等の監視・講習会の開催	【保健所 食品生活衛生課】 食品衛生法に基づく監視指導延数 ・営業許可施設 2,370件 ・営業届出施設 673件 食品の衛生管理についての講習会 ・出前講座 1回 ・食品衛生講習会 39回	【保健所 食品生活衛生課】 食品衛生法に基づく監視指導延数 ・営業許可施設 2,371件 ・営業届出施設 1,184件 食品の衛生管理についての講習会 ・出前講座 5回 ・食品衛生講習会 45回	【保健所 食品生活衛生課】 食品衛生法に基づく監視指導延数 ・営業許可施設 2,606件 ・営業届出施設 529件 食品の衛生管理についての講習会 ・出前講座 3回 ・食品衛生講習会 56回	【保健所 食品生活衛生課】 食品衛生法に基づく監視指導延数 ・営業許可施設 1,728件 ・営業届出施設 287件 食品の衛生管理についての講習会 ・出前講座 3回 ・食品衛生講習会 37回
	保健所 食品生活衛生課	→ 食品衛生に関するリスクコミュニケーション事業の開催	【保健所 食品生活衛生課】 食品安全懇話会 1回 食品衛生体験事業 1回 (Web開催) 食品衛生ミニシンポジウム 1回 (Web開催)	【保健所 食品生活衛生課】 食品安全懇話会 2回 食品衛生体験事業 1回 食品衛生ミニシンポジウム 1回 (Web開催)	【保健所 食品生活衛生課】 食品安全懇話会 1回 食品衛生体験事業 1回 ウェブによる食品衛生講座 1回	【保健所 食品生活衛生課】 食品安全懇話会 1回(予定) 食品衛生体験事業 1回 ウェブによる食品衛生講座 1回
事の故へ 提収情2 供集報等	保健所 食品生活衛生課	↑ 生活衛生関係営業施設等に対する指導	【保健所 食品生活衛生課】 理容師法に基づく監視指導 61件 理容所衛生講習会 2回 美容師法に基づく監視指導 92件 美容書衛生講習会 1回 クリーニング業法に基づく監視指導 24件 旅館業法に基づく監視指導 103件 公衆浴場法に基づく監視指導 35件 興行場法に基づく監視指導 7件 住宅宿泊事業法に基づく監視指導 4件	【保健所 食品生活衛生課】 理容師法に基づく監視指導 42件 理容所衛生講習会 2回 美容師法に基づく監視指導 149件 美容書衛生講習会 1回 クリーニング業法に基づく監視指導 20件 旅館業法に基づく監視指導 48件 公衆浴場法に基づく監視指導 17件 興行場法に基づく監視指導 3件 住宅宿泊事業法に基づく監視指導 8件	【保健所 食品生活衛生課】 理容師法に基づく監視指導 134件 理容所衛生講習会 2回 美容師法に基づく監視指導 198件 美容書衛生講習会 1回 クリーニング業法に基づく監視指導 48件 旅館業法に基づく監視指導 83件 公衆浴場法に基づく監視指導 38件 興行場法に基づく監視指導 4件 住宅宿泊事業法に基づく監視指導 9件	【保健所 食品生活衛生課】 理容師法に基づく監視指導 57件 理容所衛生講習会 2回 美容師法に基づく監視指導 420件 美容書衛生講習会 1回 クリーニング業法に基づく監視指導 50件 旅館業法に基づく監視指導 104件 公衆浴場法に基づく監視指導 23件 興行場法に基づく監視指導 3件 住宅宿泊事業法に基づく監視指導 10件
	保健所 食品生活衛生課	↑ 薬局、医薬品等販売業施設に対する指導	【保健所 食品生活衛生課】 医薬品、医療機器等の品質等に関する法律に基づく監視指導 431件	【保健所 食品生活衛生課】 医薬品、医療機器等の品質等に関する法律に基づく監視指導 660件	【保健所 食品生活衛生課】 医薬品、医療機器等の品質等に関する法律に基づく監視指導 611件	【保健所 食品生活衛生課】 医薬品、医療機器等の品質等に関する法律に基づく監視指導 611件
	保健所 食品生活衛生課	→ 家庭用品安全対策	【保健所 食品生活衛生課】 有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律に基づく試買検査 ・生後24か月以下の乳幼児用の繊維製品 12品目 ・その他繊維製品 9品目	【保健所 食品生活衛生課】 有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律に基づく試買検査 ・生後24か月以下の乳幼児用の繊維製品 12品目 ・その他繊維製品 9品目	【保健所 食品生活衛生課】 有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律に基づく試買検査 ・生後24か月以下の乳幼児用の繊維製品 12品目 ・その他繊維製品 9品目	【保健所 食品生活衛生課】 有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律に基づく試買検査 ・生後24か月以下の乳幼児用の繊維製品 12品目 ・その他繊維製品 9品目
	消費生活センター	→ 商品・サービスの事故情報等の収集・提供	【消費生活センター】 事業者から送付されるリコール製品に関するリーフレットを消費生活センター等に配置し、その都度、情報提供を行った。 また、情報提供があった場合には、消費者庁等への速やかな報告を行っている。	【消費生活センター】 事業者から送付されるリコール製品に関するリーフレットを消費生活センター等に配置し、その都度、情報提供を行った。 また、情報提供があった場合には、消費者庁等への速やかな報告を行っている。	【消費生活センター】 事業者から送付されるリコール製品に関するリーフレットを消費生活センター等に配置し、その都度、情報提供を行った。 また、情報提供があった場合には、消費者庁等への速やかな報告を行っている。	【消費生活センター】 事業者から送付されるリコール製品に関するリーフレットを消費生活センター等に配置し、その都度、情報提供を行った。 また、情報提供があった場合には、消費者庁等への速やかな報告を行っている。

の 地 産 地 消 推 進 (3)	農業政策課	地産地消の普及・推進	↗	【農業政策課】 新たに7店を地産地消協力店に認定し、合計159店舗となった。これらの店を周知・宣伝するガイドブックを25,000部発行した。	【農業政策課】 新たに12店を地産地消協力店に認定し、閉店に伴う取消が1店あったため、合計166店舗となった。これらの店を周知・宣伝するガイドブックを22,000部発行した。	【農業政策課】 新たに1店を地産地消協力店に認定し、閉店に伴う取消が1店あったため、合計166店舗となった。これらの店を周知・宣伝するガイドブックを26,000部発行した。	【農業政策課】 新たに2店を地産地消協力店に認定し、合計168店舗となった。これらの店を周知・宣伝するガイドブックを25,000部発行した。
	農業政策課	料理講習会への補助	↗	【農業政策課】 地元農産物を使用した料理講習会4件に、5,000円を上限に補助金を交付した。	【農業政策課】 地元農産物を使用した料理講習会3件に、5,000円を上限に補助金を交付した。	【農業政策課】 地元農産物を使用した料理講習会2件に、5,000円を上限に補助金を交付した。	【農業政策課】 地元農産物を使用した料理講習会2件（※内1件は現時点では見込み）に、5,000円を上限に補助金を交付した。
（4）家庭ごみ削減量の減量・	生活環境課	生ごみ減量の推進	↗	【生活環境課】 ・生ごみ自家処理購入費補助金申請件数 228件 (3,723,300円) ・生ごみ自家処理講座の開催回数 10回 ・生ごみ堆肥を活用する講座の開催 2回 ・生ごみ減量アドバイザー派遣回数 20回	【生活環境課】 ・生ごみ自家処理購入費補助金申請件数 419件 (8,523,200円) ・生ごみ自家処理講座の開催回数 12回 ・生ごみ堆肥を活用する講座の開催 2回 ・生ごみ減量アドバイザー派遣回数 17回	【生活環境課】 ・生ごみ自家処理購入費補助金申請件数 432件 (8,852,500円) ・生ごみ自家処理講座の開催回数 12回 ・生ごみ堆肥を活用する講座の開催 2回 ・生ごみ減量アドバイザー派遣回数 22回	【生活環境課】※11月末現在の実績 ・生ごみ自家処理購入費補助金申請件数 224件 (3,522,400円) ・生ごみ自家処理講座の開催回数 11回 ・生ごみ堆肥を活用する講座の開催 2回 ・生ごみ減量アドバイザー派遣回数 18回
	生活環境課	家庭ごみの減量・分別徹底の啓発	→	【生活環境課】 ・「えこねこ通信」の全戸配布 1回 ・戸内展示スペースへのパネル・チラシ設置 1回	【生活環境課】 ・「えこねこ通信」の全戸配布 1回 ・戸内展示スペースへのパネル・チラシ設置 1回	【生活環境課】 ・「えこねこ通信」の全戸配布 1回 ・戸内展示スペースへのパネル・チラシ設置 1回	【生活環境課】 ・「えこねこ通信」の全戸配布 1回（3月に予定） ・イベント（環境フェア）でのチラシ配布 1回
	生活環境課	食品ロス削減の推進	↗	【生活環境課】 ・食品小売店へ、手前どり啓発用ミニのぼり旗設置協力依頼 ・フードドライブ活動への支援 4回 ・街頭啓発 1回	【生活環境課】 ・買い物前に食材チェックを忘れずに行い、食べきる分の購入を心がけるようホームページに掲載し周知を行った。 ・フードドライブ活動団体への支援 5回 ・街頭啓発 1回	【生活環境課】 ・買い物前に食材チェックを忘れずに行い、食べきる分の購入を心がけるようホームページやLINEに掲載し周知を行った。 ・フードドライブ活動団体への支援 6回 ・街頭啓発 1回	【生活環境課】 ・買い物前に食材チェックを忘れずに行い、食べきる分の購入を心がけるようホームページやLINEに掲載し周知を行った。 ・フードドライブ活動団体への支援 5回 ・街頭啓発 1回（10月） ・横断幕の掲出（10月、12月実施）
（5）環境活動の協働	環境保全温暖化対策課	ながの環境パートナーシップ会議のプロジェクト推進	↗	【環境保全温暖化対策課】 【生ごみ削減・再生利用プロジェクト】 生ごみの堆肥化による資源の活用への取組 ・堆肥を利用した野菜の育成・販売（夏の収穫祭、秋の収穫祭） ・「生ごみ堆肥化講座」、「生ごみ減量講座」への講師派遣及び協力 ・各種イベントへの参画、開催等（ながの環境フェア、公開学習会） 【環境保全温暖化対策課】 【生ごみ削減・再生利用プロジェクト】 生ごみの堆肥化による資源の活用への取組 ・堆肥を利用した野菜の育成・販売（夏の収穫祭、秋の収穫祭） ・「生ごみ堆肥化講座」、「生ごみ減量講座」への講師派遣及び協力 ・各種イベントへの参画、開催等（ながの環境フェア、公開学習会） 【環境保全温暖化対策課】 【生ごみ削減・再生利用プロジェクト】 生ごみの堆肥化による資源の活用への取組 ・堆肥を利用した野菜の育成・販売（夏の収穫祭、秋の収穫祭） ・「生ごみ堆肥化講座」、「生ごみ減量講座」への講師派遣及び協力 ・各種イベントへの参画、開催等（ながの環境フェア、公開学習会） 【環境保全温暖化対策課】 【生ごみ削減・再生利用プロジェクト】 生ごみの堆肥化による資源の活用への取組 ・堆肥を利用した野菜の育成・販売（夏の収穫祭、秋の収穫祭） ・「生ごみ堆肥化講座」、「生ごみ減量講座」への講師派遣及び協力 ・各種イベントへの参画、開催等（ながの環境フェア、公開学習会） 【環境保全温暖化対策課】 【生ごみ削減・再生利用プロジェクト】 生ごみの堆肥化による資源の活用への取組 ・堆肥を利用した野菜の育成・販売（夏の収穫祭、秋の収穫祭） ・「生ごみ堆肥化講座」への講師派遣及び協力 ・各種イベントへの参画（ながの環境フェア、アモーレフェスタ） 【若槻廃食用油回収プロジェクト】 家庭の廃食用油を回収し燃料等にリサイクルする取組 ・毎週土曜日の街頭回収活動 ・各種イベントへの参画（信州環境フェア、ながの環境フェア、ボランティアのつどい） 【若槻廃食用油回収プロジェクト】 家庭の廃食用油を回収し燃料等にリサイクルする取組 ・毎週土曜日の街頭回収活動 ・各種イベントへの参画（信州環境フェア、ながの環境フェア、ボランティアのつどい） 【廃材アートプロジェクト】 廃材を用いたアート工作を通じてリサイクルを啓発する取組 ・廃材アート工作ワークショップの開催（1回）、廃材アート作品の展示（2回）	【環境保全温暖化対策課】 【生ごみ削減・再生利用プロジェクト】 生ごみの堆肥化による資源の活用への取組 ・堆肥を利用した野菜の育成・販売 ・「生ごみ堆肥化講座」への講師派遣及び協力 ・各種イベントへの参画（ながの環境フェア、アモーレフェスタ） 【若槻廃食用油回収プロジェクト】 家庭の廃食用油を回収し燃料等にリサイクルする取組 ・毎週土曜日の街頭回収活動 ・各種イベントへの参画（ながの環境フェア、アモーレフェスタ） 【廃材アートプロジェクト】 廃材を用いたアート工作を通じてリサイクルを啓発する取組 ・廃材アート工作ワークショップの開催（2回）、廃材アート作品の展示（2回）	【環境保全温暖化対策課】 【生ごみ削減・再生利用プロジェクト】 生ごみの堆肥化による資源の活用への取組 ・堆肥を利用した野菜の育成・販売 ・「生ごみ堆肥化講座」への講師派遣及び協力 ・各種イベントへの参画（ながの環境フェア、アモーレフェスタ） 【若槻廃食用油回収プロジェクト】 家庭の廃食用油を回収し燃料等にリサイクルする取組 ・毎週土曜日の街頭回収活動 ・各種イベントへの参画（ながの環境フェア、アモーレフェスタ） 【廃材アートプロジェクト】 廃材を用いたアート工作を通じてリサイクルを啓発する取組 ・廃材アート工作ワークショップの開催（2回）、廃材アート作品の展示（2回）	

2 特殊詐欺等の被害防止

特殊詐欺や悪質商法の被害の未然・拡大防止のため、消費者教育（出前講座）のほか広報誌や新聞、ラジオ放送等、様々な広報媒体を活用して効果的な啓発・情報提供を実施します。特に被害にあいやすい高齢者等を守るため、関係各機関と連携し「見守りネットワーク」の強化を図ります。

（1）見守りネットワークの強化	福祉政策課	高齢者等の見守りネットワークを活用した被害防止（平成30年4月から、運用開始）	→	【福祉政策課】 民生児童委員協議会での周知・啓発を行った。	【福祉政策課】 民生児童委員協議会での周知・啓発を行った。	【福祉政策課】 民生児童委員協議会での周知・啓発を行った。	【福祉政策課】 市民生児童委員協議会での周知・啓発を行った。
	生活支援課		→	【生活支援課】 消費生活センターからの情報共有及び必要な場合は速やかに消費生活センターへ情報提供をするようケースワーカーに周知し、被害の防止・啓発に協力	【生活支援課】 消費生活センターから提供された情報の共有及び必要に応じたケースワーカーからの周知を行った。	【生活支援課】 消費生活センターから提供された情報によりケースワーカーへの注意喚起を行い、被害防止を図った。	【生活支援課】 消費生活センターから提供された情報によりケースワーカーへの注意喚起を行い、被害防止を図った。
	高齢者活躍支援課		→	【高齢者活躍支援課】 消費生活センターから提供された情報を、必要に応じて、関係施設と共にし、被害防止を図った。	【高齢者活躍支援課】 消費生活センターから提供された情報を、必要に応じて、関係施設と共にし、被害防止を図った。	【高齢者活躍支援課】 消費生活センターから提供された情報を、必要に応じて関係施設と共にし、被害防止を図った。	【高齢者活躍支援課】 消費生活センターから提供された情報を、必要に応じて関係施設と共にし、被害防止を図った。
	地域包括ケア推進課		→	【地域包括ケア推進課】 地域包括支援センターからの消費者被害（特殊詐欺、訪問販売、電話勧誘など）の情報を見守りネットワークに報告し情報の共有を図った。 17件	【地域包括ケア推進課】 地域包括支援センターからの消費者被害（特殊詐欺、訪問販売、電話勧誘など）の情報を見守りネットワークに報告し情報の共有を図った。 29件	【地域包括ケア推進課】 地域包括支援センターからの消費者被害（特殊詐欺、訪問販売、電話勧誘など）の情報を見守りネットワークに報告し情報の共有を図った。 25件	【地域包括ケア推進課】 地域包括支援センターからの消費者被害（特殊詐欺、訪問販売、電話勧誘など）の情報を見守りネットワークに報告し情報の共有を図った。 11件 (R7.12.5時点)
	介護保険課		→	【介護保険課】 長野市介護保険フレッシュ情報に長野市消費者被害防止見守りネットワーク情報を掲載 2件	【介護保険課】 長野市介護保険フレッシュ情報に長野市消費者被害防止見守りネットワーク情報を掲載 5件	【介護保険課】 高齢者への不審な電話の情報を見守りネットワークに報告し、情報の共有を図った。	【介護保険課】 高齢者への不審な電話の情報を見守りネットワークに報告し、情報の共有を図った。
	障害福祉課		→	【障害福祉課】 消費生活センターから提供された情報を、必要に応じて、関係者と共にし、被害防止を図った。	【障害福祉課】 消費生活センターから提供された情報を、必要に応じて、関係者と共にし、被害防止を図った。	【障害福祉課】 消費生活センターから提供された情報を、必要に応じて、関係者と共にし、被害防止を図った。	【障害福祉課】 消費生活センターから提供された情報を、必要に応じて、関係者と共にし、被害防止を図った。
	地域活動支援課		→	【地域活動支援課】 発生状況の情報共有	【地域活動支援課】 発生状況の情報共有	【地域活動支援課】 発生状況の情報共有	【地域活動支援課】 発生状況の情報共有
	消費生活センター		→	【消費生活センター】 見守りネットワーク事務局として、担当課からの情報を各課へ発信し、情報の共有を図り、啓発を行った。 20件	【消費生活センター】 見守りネットワーク事務局として、担当課からの情報を各課へ発信し、情報の共有を図り、啓発を行った。 29件	【消費生活センター】 見守りネットワーク事務局として、担当課からの情報を各課へ発信し、情報の共有を図り、啓発を行った。 27件	【消費生活センター】 ・見守りネットワーク事務局として、担当課からの情報を各課へ発信し、情報の共有を図り、啓発を行った。 12件(R12月末) ・市公式LINEによる情報発信 毎月

（2）被害防止の啓発	消費生活センター	広報媒体による啓発	→	<p>【消費生活センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報ながらの特集記事 1回 (9月) ・H Pの注意情報掲載 隨時 ・週刊長野・長野市民新聞への記事掲載 每月 ・有線共設協会での啓発放送 隔月 ・FMぜんこうじ 1回放送 ・市公式LINEによる啓発 每月 	<p>【消費生活センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報ながらの記事 1回 (3月) ・H Pの注意情報掲載 隨時 ・週刊長野・長野市民新聞への記事掲載 每月 ・有線共設協会での啓発放送 隔月 (奇数月) ・FMぜんこうじ 1回放送 ・市公式LINEによる啓発 每月 	<p>【消費生活センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報ながらの記事 2回 (12月、3月) ・H Pの注意情報掲載 隨時 ・週刊長野・長野市民新聞への記事掲載 每月 ・有線共設協会での啓発放送 隔月 (奇数月) ・FMぜんこうじ 1回放送 ・市公式LINEによる啓発 每月 	<p>【消費生活センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報ながらの記事 0回 ・H Pの注意情報掲載 隨時 ・週刊長野・長野市民新聞への記事掲載 每月 ・FMぜんこうじ 2回放送 ・市公式LINEによる啓発 每月 <p>R7.12月末</p>
	地域活動支援課		↑	<p>【地域活動支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・警察署・長水防犯協会連合会と連携した詐欺被害防止ラッピングバスお披露目式の開催 (6月23日) ・市民交流スペースにおける詐欺被害防止大習字作品の展示 (12月21日から6日間) ・警察、各種防犯団体と協働した詐欺被害防止街頭啓発活動の実施 (2回) 	<p>【地域活動支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報ながらの掲載 1回 (7月) ・SBCラジオ放送 1回 (3月) ・警察、各種防犯団体と協働した詐欺被害防止街頭啓発活動の実施 (2回) 	<p>【地域活動支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内各所にあるデジタルサイネージを活用した、特殊詐欺被害防止の啓発に係る市長メッセージ動画を放映 ・ホームページで特殊詐欺被害防止対策に関する情報を掲載 ・警察、各種防犯団体と協働した詐欺被害防止街頭啓発活動の実施 (2回) 	<p>【地域活動支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内各所にあるデジタルサイネージを活用した、特殊詐欺被害防止の啓発に係る市長メッセージ動画を放映 ・ホームページで特殊詐欺被害防止対策に関する情報を掲載 ・警察、各種防犯団体と協働した詐欺被害防止街頭啓発活動の実施 (2回)
	高齢者活躍支援課	出前講座による啓発	→	<p>【高齢者活躍支援課】</p> <p>実績なし</p>	<p>【高齢者活躍支援課】</p> <p>実績なし</p>	<p>【高齢者活躍支援課】</p> <p>実績なし</p>	<p>【高齢者活躍支援課】</p> <p>実績なし</p>
	家庭・地域学びの課		↑	<p>【家庭・地域学びの課】</p> <p>市立公民館・市交流センター 9講座 328人参加</p> <p>特殊詐欺等被害防止の啓発</p>	<p>【家庭・地域学びの課】</p> <p>市立公民館・市交流センター 2講座 32人参加</p> <p>悪質商法の手口と対応について/ライフプラン・マネープランの必要性、資産運用を考えてみよう</p>	<p>【家庭・地域学びの課】</p> <p>市立公民館・市交流センター 3講座 64人参加</p> <p>・相続と争族のはなし！ 基礎から学ぶ相続対策 わたしと家族の相続講座</p> <p>・電話でお金詐欺対応講座</p> <p>・親子講座 小学生のための日銀講座</p>	<p>【家庭・地域学びの課】</p> <p>市立公民館・市交流センター 3講座 59人参加 (+R8.1月 1講座実施予定)</p> <p>・特殊詐欺・フィッシング詐欺・自宅の空き巣・窃盗・強盗・自転車盗難等の手口と対策</p> <p>・多様化する特殊詐欺等の手口を学び、正しい知識や判断力を身につける</p> <p>・インターネット広告にだまされる心理</p>
	地域活動支援課		↑	<p>【地域活動支援課】</p> <p>出前講座ではないが、委嘱している長野市交通安全教育講師による交通安全教室での特殊詐欺被害防止講話の実施。(高齢者対象教室25回開催)</p>	<p>【地域活動支援課】</p> <p>出前講座ではないが、委嘱している長野市交通安全教育講師による交通安全教室での特殊詐欺被害防止講話の実施。(高齢者対象教室41回開催)</p>	<p>【地域活動支援課】</p> <p>出前講座ではないが、委嘱している長野市交通安全教育講師による交通安全教室での特殊詐欺被害防止講話等の実施。(高齢者対象教室46回開催)</p>	<p>【地域活動支援課】</p> <p>市長と警察署長が連名で委嘱する長野市交通安全教育講師を派遣し、特殊詐欺被害防止講話等を実施した。(高齢者対象教室29回開催)</p>
	消費生活センター		↓	<p>【消費生活センター】</p> <p>9会場 351名参加</p>	<p>【消費生活センター】</p> <p>3会場 79人参加</p>	<p>【消費生活センター】</p> <p>3会場 65人参加</p>	<p>【消費生活センター】</p> <p>3会場 65人参加 (R7.12月末)</p>
	地域包括ケア推進課		↑	<p>【地域包括ケア推進課】</p> <p>民生委員・児童委員・ケアマネジャー、特殊詐欺被害防止アドバイザー等との連携</p> <p>警察からの特殊詐欺被害の情報提供や未然防止について、特殊詐欺被害防止アドバイザーが地域包括支援センターに周知を図った。 12件</p>	<p>【地域包括ケア推進課】</p> <p>警察からの特殊詐欺被害の情報提供や未然防止について、特殊詐欺被害防止アドバイザーが地域包括支援センターに周知を図った。 12件</p>	<p>【地域包括ケア推進課】</p> <p>警察からの特殊詐欺被害の情報提供や未然防止について、特殊詐欺被害防止アドバイザーが地域包括支援センターに周知を図った。 12件</p>	<p>【地域包括ケア推進課】</p> <p>警察からの特殊詐欺被害の情報提供や未然防止について、特殊詐欺被害防止アドバイザーが地域包括支援センターに周知を図った。 11件 (R7.12.5時点)</p>
（3）成年後見制度の活用	地域包括ケア推進課	成年後見制度の啓発	→	<p>【地域包括ケア推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リーフレットを地域包括ケア推進課と成年後見支援センターに設置し、成年後見制度の啓発や相談窓口を周知 ・地域包括支援センター、在宅介護支援センターでの相談対応 <p>668件 (令和4年3月10日 現在)</p>	<p>【地域包括ケア推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リーフレットを地域包括ケア推進課と成年後見支援センターに設置し、成年後見制度の啓発や相談窓口を周知 ・地域包括支援センター、在宅介護支援センターでの相談対応 令和5年度実績 554件 	<p>【地域包括ケア推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リーフレットを地域包括ケア推進課と成年後見支援センターに設置し、成年後見制度の啓発や相談窓口を周知 ・地域包括支援センター、在宅介護支援センターでの相談対応 令和6年度実績 606件 	<p>【地域包括ケア推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リーフレットを地域包括ケア推進課と成年後見支援センターに設置し、成年後見制度の啓発や相談窓口を周知 ・地域包括支援センター、在宅介護支援センターでの相談対応 令和6年度実績 342件 (R7.12.5時点)
	障害福祉課		→	<p>【障害福祉課】</p>	<p>【障害福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケア推進課と連携し、成年後見制度の啓発や相談窓口を周知 	<p>【障害福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケア推進課と連携し、成年後見制度の啓発や相談窓口を周知 	<p>【障害福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケア推進課と連携し、成年後見制度の啓発や相談窓口を周知
	地域包括ケア推進課	支援体制	→	<p>【地域包括ケア推進課】</p> <p>令和4年10月25日から令和4年12月9日までの7日 第二期長野市市民後見人養成講座を開催</p>	<p>【地域包括ケア推進課】</p> <p>令和5年度実績 なし</p>	<p>【地域包括ケア推進課】</p> <p>令和6年度実績 なし</p>	<p>【地域包括ケア推進課】</p> <p>令和7年度実績 なし</p>
	障害福祉課		→	<p>【障害福祉課】</p> <p>リーフレットなどを通じ、成年後見制度の啓発と成年後見支援センターなど相談窓口を周知</p>	<p>【障害福祉課】</p> <p>リーフレットなどを通じ、成年後見制度の啓発と成年後見支援センターなど相談窓口を周知した。</p>	<p>【障害福祉課】</p> <p>リーフレットなどを通じ、成年後見制度の啓発と成年後見支援センターなど相談窓口を周知した。</p>	<p>【障害福祉課】</p> <p>リーフレットなどを通じ、成年後見制度の啓発と成年後見支援センターなど相談窓口を周知した。</p>
	地域包括ケア推進課	地域連携ネットワーク（協議会）との連携	→	<p>【地域包括ケア推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長野市社会福祉協議会に成年後見支援センター（中核機関）運営事業を委託。 ・長野地域成年後見支援ネットワーク協議会委員を委嘱 (任期: 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)、令和5年8月31日「令和5年度第1回協議会」、令和6年2月29日「令和5年度第2回協議会」を開催 ・高齢者や親族、関係機関からの相談内容に応じ、成年後見支援センターに繋いだ。 ・申立てを行う親族がない場合、成年後見支援センターと連携し、市長申立てを行った。 ・申立てを行う親族がない場合、成年後見支援センターと連携し、市長申立てを行った。 <p>令和4年度市長申立て件数 (高齢者) 16件</p>	<p>【地域包括ケア推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長野市社会福祉協議会に成年後見支援センター（中核機関）運営事業を委託。 ・長野地域成年後見支援ネットワーク協議会委員を委嘱 (任期: 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)、令和5年8月31日「令和5年度第1回協議会」、令和6年2月29日「令和5年度第2回協議会」を開催 ・高齢者や親族、関係機関からの相談内容に応じ、成年後見支援センターに繋いだ。 ・申立てを行う親族がない場合、成年後見支援センターと連携し、市長申立てを行った。 ・申立てを行う親族がない場合、成年後見支援センターと連携し、市長申立てを行った。 <p>令和6年度市長申立て件数 (高齢者) 14件</p>	<p>【地域包括ケア推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長野市社会福祉協議会に成年後見支援センター（中核機関）運営事業を委託。 ・長野地域成年後見支援ネットワーク協議会委員を委嘱 (任期: 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)、令和6年8月28日「令和6年度第1回協議会」、令和7年2月19日「令和6年度第2回協議会」を開催 ・高齢者や親族、関係機関からの相談内容に応じ、成年後見支援センターに繋いだ。 ・申立てを行う親族がない場合、成年後見支援センターと連携し、市長申立てを行った。 ・申立てを行う親族がない場合、成年後見支援センターと連携し、市長申立てを行った。 <p>令和6年度市長申立て件数 (高齢者) 14件</p>	<p>【地域包括ケア推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長野市社会福祉協議会に成年後見支援センター（中核機関）運営事業を委託。 ・長野地域成年後見支援ネットワーク協議会委員を委嘱 (任期: 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)、令和7年8月27日「令和7年度第1回協議会」、令和8年2月25日「令和7年度第2回協議会」を開催予定 ・高齢者や親族、関係機関からの相談内容に応じ、成年後見支援センターに繋いだ。 ・申立てを行う親族がない場合、成年後見支援センターと連携し、市長申立てを行った。 ・申立てを行う親族がない場合、成年後見支援センターと連携し、市長申立てを行った。 <p>令和7年度市長申立て件数 (高齢者) 3件 (R7.12.5時点)</p>
	障害福祉課		→	<p>【障害福祉課】</p> <p>判断能力が不十分と思われる市民に対して、権利を擁護するため、必要に応じて成年後見支援センターに繋げている。</p>	<p>【障害福祉課】</p> <p>判断能力が不十分と思われる市民に対して、権利を擁護するため、必要に応じて成年後見支援センターに繋げている。</p>	<p>【障害福祉課】</p> <p>判断能力が不十分と思われる市民に対して、権利を擁護するため、必要に応じて成年後見支援センターに繋げている。</p>	<p>【障害福祉課】</p> <p>判断能力が不十分と思われる市民に対して、権利を擁護するため、必要に応じて成年後見支援センターに繋げている。</p>

	障害福祉課	成年後見制度利用支援事業	→	【障害福祉課】 成年後見制度申立に要する経費の市負担 件数 5件、金額 67,386円 ※裁判所の審判によっては、本人等に費用負担が発生する場合がある。	【障害福祉課】 成年後見制度申立に要する経費の市負担 件数 5件、金額 73,859円 ※裁判所の審判によっては、本人等に費用負担が発生する場合がある。	【障害福祉課】 成年後見制度申立に要する経費の市負担 件数 4件、金額 37,648円 ※裁判所の審判によっては、本人等に費用負担が発生する場合がある。	【障害福祉課】 成年後見制度申立に要する経費の市負担 件数 5件、金額 107,900円 ※裁判所の審判によっては、本人等に費用負担が発生する場合がある。
等特 共の殊 有情詐 報欺 4	消費生活センター	関係各課・機関での情報共有 関係各課・機関	→	【消費生活センター】 必要な都度、情報発信を行った。	【消費生活センター】 必要な都度、情報発信を行った。	【消費生活センター】 必要な都度、情報発信を行った。	【消費生活センター】 必要な都度、情報発信を行った。
			→	【関係各課・機関】 必要な都度、情報発信を行った。	【関係各課・機関】 必要な都度、情報発信を行った。	【関係各課・機関】 必要な都度、情報発信を行った。	【関係各課・機関】 必要な都度、情報発信を行った。

3 消費者教育の充実

情報の提供とあらゆる教育の機会の提供に努め、市民が、「自ら考え自ら行動する」自立した消費者となるよう、消費者教育を体系的・総合的に推進します。

（1）学校における教育の充実	学校教育課	小学校・中学校に共通する指導	→	【学校教育課】 ・学習指導要領に基づき消費者教育を実施した。 ・校長会、教頭会、情報主任会等、市教育センター研修等で情報モラル指導を依頼した。各校で情報モラル教育年間指導計画を作成し、計画に従って情報モラル教育を行った。 ・文部科学省等からの消費者教育に関するフォーラムや講師等の通知を各校に周知した。	【学校教育課】 ・学習指導要領に基づき消費者教育を実施した。 ・校長会、教頭会、情報主任会等、市教育センター研修等で情報モラル指導を依頼した。各校で情報モラル教育年間指導計画を作成し、計画に従って情報モラル教育を行った。 ・文部科学省等からの消費者教育に関するフォーラムや講師等の通知を各校に周知した。	【学校教育課】 ・市立小・中学校において、学習指導要領に基づき消費者教育を実施した。 ・校長会、教頭会、情報主任会等、市教育センター研修等で情報モラル指導を依頼した。各校で情報モラル教育年間指導計画を作成し、計画に従って情報モラル教育を行った。 ・文部科学省等からの消費者教育に関するフォーラムや講師等の通知を各校に周知した。	
	消費生活センター		→	【消費生活センター】 小中学校の教員を対象とした、出前講座を少年育成センター等で実施した。 1回 63人	【消費生活センター】 小中学校の教員を対象とした、出前講座を少年育成センター等で実施した。 1回 63人	【消費生活センター】 派遣実績なし	【消費生活センター】 派遣実績なし
	学校教育課	小学校における教育	→	【学校教育課】 ・家庭科では、物や金銭の大切さに気付き、計画的な使い方を考えたり、物の選び方、買い方を考え、適切に購入することなどの学習を実施した。	【学校教育課】 ・家庭科では、物や金銭の大切さに気付き、計画的な使い方を考えたり、物の選び方、買い方を考え、適切に購入することなどの学習を実施したりした。	【学校教育課】 ・家庭科では、物や金銭の大切さに気付き、計画的な使い方を考えたり、物の選び方、買い方を考え、適切に購入することなどの学習を実施したりした。	【学校教育課】 ・市立小学校家庭科では、物や金銭の大切さに気付き、計画的な使い方を考えたり、物の選び方、買い物を考え、適切に購入することなどの学習を実施したりした。
	学校教育課	中学校における教育	→	【学校教育課】 ・社会科（公民的分野）では、消費生活と経済、契約と消費生活などについての基礎的な内容の学習を実施した。 ・技術家庭科では、自分や家族の消費生活に关心をもち、消費者の基本的な権利と責任についての学習を実施した。	【学校教育課】 ・社会科（公民的分野）では、消費生活と経済、契約と消費生活などについての基礎的な内容の学習を実施した。 ・技術・家庭科では、自分や家族の消費生活に关心をもち、消費者の基本的な権利と責任についての学習を実施した。	【学校教育課】 ・社会科（公民的分野）では、消費生活と経済、契約と消費生活などについての基礎的な内容の学習を実施した。 ・技術・家庭科では、自分や家族の消費生活に关心をもち、消費者の基本的な権利と責任についての学習を実施した。	【学校教育課】 ・市立中学校社会科（公民的分野）では、消費生活と経済、契約と消費生活などについての基礎的な内容の学習を実施した。 ・市立中学校技術・家庭科では、自分や家族の消費生活に关心をもち、消費者の基本的な権利と責任についての学習を実施した。
	学校教育課	高等学校における教育	→	【学校教育課】 ・公民科と家庭科で、消費者に関する問題（クレジットカードの適切な利用、多重債務問題）について、自立した消費者として責任ある行動をとるための学習を実施した。	【学校教育課】 ・公民科と家庭科で、消費者に関する問題（クレジットカードの適切な利用、多重債務問題）について、自立した消費者として責任ある行動をとるための学習を実施した。	【学校教育課】 ・公民科と家庭科で、消費者に関する問題（クレジットカードの適切な利用、多重債務問題）について、自立した消費者として責任ある行動をとるための学習を実施した。	【学校教育課】 ・市立長野高等学校公民科と家庭科では、消費者に関する問題（クレジットカードの適切な利用、多重債務問題）について、自立した消費者として責任ある行動をとるための学習を実施した。
	消費生活センター		→	【消費生活センター】 派遣実績なし	【消費生活センター】 派遣実績なし	【消費生活センター】 派遣実績なし	【消費生活センター】 派遣実績なし
（2）社会教育施設等での教育	消費生活センター	出前講座・生活知識講座等の開催	→	【消費生活センター】 ・出前講座 9会場 351名参加 ・生活知識講座 新型コロナウイルスにより未開催	【消費生活センター】 ・出前講座 3会場 79人 参加 ・生活知識講座 未開催	【消費生活センター】 ・出前講座 3会場 65人 参加 ・生活知識講座 未開催	【消費生活センター】 ・出前講座 3会場 65人 参加 ・生活知識講座 1回開催 30人参加
	家庭・地域学びの課		↑	【家庭・地域学びの課】 市立公民館・市交流センター 9講座 328人参加	【家庭・地域学びの課】 ・市立公民館・市交流センター 2講座 32人 参加 ・相続と争族のはなし！ 基礎から学ぶ相続対策 わたしと家族の相続講座 ・電話でお金詐欺対応講座 ・親子講座 小学生のための日銀講座	【家庭・地域学びの課】 市立公民館・市交流センター 3講座 59人参加 (+ R8.1月 1講座実施予定) ・特殊詐欺・フィッシング詐欺・自宅の空き巣・窃盗・強盗・自転車盗難等の手口と対策 ・多様化する特殊詐欺等の手口を学び、正しい知識や判断力を身につける ・インターネット広告にだまされる心理	
	保健所 食品生活衛生課	食品衛生に関する講習会の開催	↑	【保健所 食品生活衛生課】 出前講座 1回 食品衛生講習会 39回	【保健所 食品生活衛生課】 出前講座 5回 食品衛生講習会 45回	【保健所 食品生活衛生課】 出前講座 3回 食品衛生講習会 56回 3403人 参加	【保健所 食品生活衛生課】 出前講座 3回 135人 参加 食品衛生講習会 37回 1,565人 参加
	保健所 食品生活衛生課	医薬品適正使用のための講習会の開催	→	【保健所 食品生活衛生課】 出前講座 3回	【保健所 食品生活衛生課】 出前講座 3回	【保健所 食品生活衛生課】 出前講座 2回 25人 参加	【保健所 食品生活衛生課】 出前講座 3回 54人 参加
	保健所 健康課	食品の安全性、適切な食品の選択等に関する知識の普及啓発	↑	【保健所 健康課】 保健センター等で実施した健康教室 11回 109人	【保健所 健康課】 保健センター等で実施した健康教室 15回 127人	【保健所 健康課】 保健センター等で実施した健康教室 25回 328人	【保健所 健康課】未定 保健センター等で実施した健康教室 回 人
（3）食育の推進	保健所 健康課	長野市食生活改善推進協議会との協働による地域の食生活改善	→	【保健所 健康課】 理事会 5回 63人 研修会 0回 地区での伝達講習会 21回	【保健所 健康課】 理事会 5回 64人 研修会 0回 地区での伝達講習会 33回	【保健所 健康課】 理事会 5回 61人 地区での伝達講習会 40回	【保健所 健康課】未定 理事会 回 人 地区での伝達講習会 回
	環境保全温暖化対策課	子どもの環境学習支援	→	【環境保全温暖化対策課】 新型コロナウイルス感染拡大とプロジェクトメンバーの高齢化により、国際ユース環境会議の開催が困難になったため、活動を終了した。	【環境保全温暖化対策課】 令和4年度に活動終了済み	【環境保全温暖化対策課】 令和4年度に活動終了済み	【環境保全温暖化対策課】 令和4年度に活動終了済み
	消費生活センター	啓発リーダーの育成	→	【消費生活センター】 新型コロナウイルス感染防止のため研修中止。資料等で実施	【消費生活センター】 新型コロナウイルス感染防止のため研修中止。資料等で実施	【消費生活センター】 研修会未開催 サポーター登録者 19人	【消費生活センター】 研修会未開催 サポーター登録者 17人
（4）育環の境推教	学校教育課	デジタルサービスの仕組みやリスクの理解	→	【学校教育課】 家庭科で、家庭生活と消費についてや、情報モラル教育において、インターネットとの向き合い方について学習を実施した。	【学校教育課】 家庭科で、家庭生活と消費についてや、情報モラル教育において、インターネットとの向き合い方について学習を実施した。	【学校教育課】 市立小・中学校家庭科で、家庭生活と消費についてや、情報モラル教育において、インターネットとの向き合い方について学習を実施した。	【学校教育課】 市立小・中学校家庭科で、家庭生活と消費についてや、情報モラル教育において、インターネットとの向き合い方について学習を実施した。
	消費生活センター		→	【消費生活センター】 デジタルに関する講座未開催	【消費生活センター】 デジタルに関する講座未開催	【消費生活センター】 デジタルに関する講座未開催	【消費生活センター】 デジタルに関する講座未開催

4 市民意見の反映

市の施策に消費者の意見を反映させるための機会の提供に努めるとともに、長野市消費生活協議会の運営、消費者団体等との協働・情報交換及び講座の開催等を通じ、広く市民の意見や要望の把握に努め、消費者施策への適切な反映を図ります。

市民の意見収集 ¹	消費生活センター	アンケート等の実施	↗	【消費生活センター】 新型コロナウイルス感染防止のため、講座未開催	【消費生活センター】 1回 実施 回収率69.2%	【消費生活センター】 1回 実施 回収率76.1%	【消費生活センター】 3回 実施 回収率93.8%
長野市消費生活運営協議会 ²	消費生活センター	長野市消費生活協議会	→	【消費生活センター】 令和5年1月16日開催 ・令和3年度消費者行政の概要について ・各課の実施状況について 等	【消費生活センター】 令和5年11月9日開催 ・令和4年度消費者行政の概要について ・第二次 長野市消費者施策推進計画の推進について 等	【消費生活センター】 令和6年10月31日開催 ・令和5年度消費者行政の概要について ・第二次消費者施策推進計画の実施状況について 等	【消費生活センター】 第一回協議会(令和7年10月30日)開催 ・正副会長選出 ・令和6年度消費者行政の概要について ・第二次消費者施策推進計画の実施状況について ・第三次消費者施策推進計画について 第二回協議会(令和8年1月29日)開催予定 ・第二次消費者施策推進計画の総括 ・第三次消費者施策推進計画の方向性について 等
体消費協働等費者との団 ³	消費生活センター	関係団体等との協働・意見交換	→	【消費生活センター】 新型コロナウイルス感染防止のため、意見交換等は未実施	【消費生活センター】 新型コロナウイルス感染防止のため、意見交換等は未実施	【消費生活センター】 意見交換等は未実施	【消費生活センター】 意見交換等は未実施

5 相談窓口の強化

市民が気軽に相談できる相談体制の充実と相談業務の広域連携を図り、消費者被害の未然・拡大防止に努めるとともに、消費者トラブルや被害の回復に向け、迅速かつ適切な消費生活相談を行います。また、弁護士や税理士等、各分野の専門家が相談に応じる無料の市民相談を実施します。

の相撲域業連務 ¹	消費生活センター	消費生活センター業務の広域連携 (平成30年1月から開始)	→	【消費生活センター】 消費生活相談 2,079件 (高山村17、信濃町13、小川村2、飯綱町21) 市民相談件数 781件 (高山村4、信濃町2、小川村1、飯綱町11)	消費生活相談 2,092件 (高山村16、信濃町13、小川村1、飯綱町35) 市民相談件数 879件 (高山村1、信濃町8、小川村0、飯綱町5)	消費生活相談 1,708件 (高山村13、信濃町17、小川村2、飯綱町26) 市民相談件数 867件 (高山村6、信濃町4、小川村4、飯綱町7)	消費生活相談 1,486件 (高山村7、信濃町19、小川村1、飯綱町17) 市民相談件数 651件 (高山村3、信濃町5、小川村1、飯綱町10) R7.12月末
活消適迅相費切速談生な・	消費生活センター	消費生活相談員の資質向上	→	【消費生活センター】 新型コロナウイルス感染防止のため、外部での研修は未実施であるが、オンライン研修等で能力の向上を図った。	【消費生活センター】 実地及びオンライン研修等で能力の向上を図った。 実地 2回 2人 オンライン 5回 5人	【消費生活センター】 実地及びオンライン研修等で能力の向上を図った。 実地 1回 1人 オンライン 4回 4人	【消費生活センター】 実地及びオンライン研修等で能力の向上を図った。 実地 1回 1人 オンライン 6回 6人(R7.12月末時点)
（3）相談体制の充	消費生活センター	県消費生活センター等との連携及び相談窓口の周知	→	【消費生活センター】 処理が難しい案件については、県や国民生活センターへ助言を求めるなどの対応を行った。 消費生活センターの広報は、市ホームページや各種媒体を活用し、実施した。 消費生活センターの広報は、市ホームページや各種媒体を活用し、実施した。 ・広報ながの記事 1回 (3月) ・H Pの注意情報掲載 随時 ・週刊長野・長野市民新聞への記事掲載 毎月 ・有線共設協会での啓発放送 隔月 (奇数月) ・F Mぜんこうじ 1回放送 ・市公式LINEによる啓発 毎月	【消費生活センター】 処理が難しい案件については、県や国民生活センターへ助言を求めるなどの対応を行った。 消費生活センターの広報は、市ホームページや各種媒体を活用し、実施した。 消費生活センターの広報は、市ホームページや各種媒体を活用し、実施した。 ・広報ながの記事 2回 (12月、3月) ・H Pの注意情報掲載 随時 ・週刊長野・長野市民新聞への記事掲載 毎月 ・有線共設協会での啓発放送 隔月 (奇数月) ・F Mぜんこうじ 1回放送 ・市公式LINEによる啓発 毎月	【消費生活センター】 処理が難しい案件については、県や国民生活センターへ助言を求めるなどの対応を行った。 消費生活センターの広報は、市ホームページや各種媒体を活用し、実施した。 ・広報ながの記事 0回 ・H Pの注意情報掲載 随時 ・週刊長野・長野市民新聞への記事掲載 毎月 ・F Mぜんこうじ 2回放送 ・市公式LINEによる啓発 每月 (R7.12月末)	【消費生活センター】 処理が難しい案件については、県や国民生活センターへ助言を求めるなどの対応を行った。 消費生活センターの広報は、市ホームページや各種媒体を活用し、実施した。 ・広報ながの記事 0回 ・H Pの注意情報掲載 随時 ・週刊長野・長野市民新聞への記事掲載 每月 ・F Mぜんこうじ 2回放送 ・市公式LINEによる啓発 每月 (R7.12月末)
市民門相家にのよ実る ⁴	消費生活センター	専門家による無料の市民相談	→	【消費生活センター】 市民相談件数 781件 ・法律相談 (弁護士) 488件 (前年度比 102.5%) ・税務相談 (税理士) 199件 (前年度比 134.5%) ・登記相談 (司法書士) 71件 (前年度比 109.2%) ・公証相談 (公証人) 8件 (前年度比 53.3%) ・手続相談 (行政書士) 15件 (前年度比 88.2%)	【消費生活センター】 市民相談件数 879件 ・法律相談 (弁護士) 541件 (前年度比 110.9%) ・税務相談 (税理士) 214件 (前年度比 107.5%) ・登記相談 (司法書士) 96件 (前年度比 135.2%) ・公証相談 (公証人) 11件 (前年度比 137.5%) ・手続相談 (行政書士) 17件 (前年度比 113.3%)	【消費生活センター】 市民相談件数 867件 ・法律相談 (弁護士) 515件 (前年度比 95.2%) ・税務相談 (税理士) 245件 (前年度比 114.5%) ・登記相談 (司法書士) 90件 (前年度比 93.8%) ・公証相談 (公証人) 1件 (前年度比 9.1%) ・手続相談 (行政書士) 16件 (前年度比 94.1%)	【消費生活センター】 市民相談件数 577件 ・法律相談 (弁護士) 344件 ・税務相談 (税理士) 153件 ・登記相談 (司法書士) 66件 ・公証相談 (公証人) 4件 ・手続相談 (行政書士) 10件 (R7.11月末時点)
多の重支債援務者 ⁵	消費生活センター	支援プログラムに基づく支援	→	【消費生活センター】 多重債務に関する相談は、「長野市多重債務者包括支援プログラム」に基づき、弁護士や司法書士に相談を引き継いだ。 相談件数 46件 うち弁護士等への引継ぎ件数 5件	【消費生活センター】 ・多重債務に関する相談は、「長野市多重債務者包括支援プログラム」に基づき、弁護士や司法書士に相談を引き継いだ。 相談件数 43件 消費生活相談 31件 市民相談 12件 弁護士等への引継ぎ件数 2件	【消費生活センター】 ・多重債務に関する相談は、「長野市多重債務者包括支援プログラム」に基づき、弁護士や司法書士に相談を引き継いだ。 相談件数 44件 消費生活相談 32件 市民相談 12件 弁護士等への引継ぎ件数 0件	【消費生活センター】 ・多重債務に関する相談は、「長野市多重債務者包括支援プログラム」に基づき、弁護士や司法書士に相談を引き継いだ。 相談件数 23件 消費生活相談 18件 市民相談 5件 弁護士等への引継ぎ件数 1件
	関係各課						